

平成24年11月14日

京都経済記者クラブ 各位

京都商工会議所中小企業経営支援センター

京都商工会議所中小企業経営支援センター 年末における経営相談窓口の時間延長について

京都商工会議所では、厳しい経営環境下におかれている中小・小規模事業者の資金繰り、経営改善を支援するため、下記の通り年末における経営相談窓口の時間延長を実施します。

記

- 実施期間:平成24年12月3日(月)から28日(金)まで(土・日・祝日を除く毎日)
- 受付時間:午前9時～午後7時まで ※通常は午前9時～午後5時で終了
- 実施場所:京都商工会議所 洛央支部
[京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル1階]
Tel075-212-6460
※洛北・洛南・洛西の各支部は通常通り午前9時～午後5時まで
- 相談内容:資金繰り相談(マル経融資、日本公庫、府・市制度融資等)
経営改善相談など
- その他:午後5時以降は事前予約可(予約なしでも相談できます)

なお、年始は1月4日(金)から通常通り営業します。

以上

[本件問合せ]

京都商工会議所中小企業経営支援センター洛央支部(担当:今井)

TEL075-212-6468